

令和6年度安全管理研修実施要領 ※共催

- 目的 公共工事における安全管理の基本的事項の習得を図る。
建設工事における労働災害の発生状況を踏まえ、安全管理の徹底を図る。
労働安全規則等の関係法令に基づく安全対策に関する知識の習得を図る。
- 受講対象者 (関連分野) 建設業、法面工事業、造園業に従事する民間の技術者
※受講対象者以外の方でも受講できますが、研修内容が専門的であることを申し添えます。
- 募集人員 50人
※公平性を考慮し、原則として1社あたり2名様までの受付とします。
※定員を超える申込みがあった場合は、締切前に募集を終了させていただきますので御了承ください。

【注意事項】

研修に使用するテキストは、本年度より、推進機構ホームページからダウンロードしていただき、各自印刷して受講してください。受講証明書についても、研修終了後にホームページからダウンロードにより発行となります。
なお、研修テキストは、「職場内の研修資料」や「個人の資料」としてのみの利用としていただくようお願いします。

- 研修期間 令和6年11月1日(金) 1日間
- 場所 宮崎県建設技術センター 3階 大教室、機械練習場 (宮崎市清武町今泉丙2559-1)
- 講義内容 2ページ目参照
- 申込方法 宮崎県建設技術推進機構ホームページの、研修事業・案内 → 研修案内 を御覧いただき、その下に記載の 令和6年度研修計画 → 1. 一般研修 → 安全管理研修 → 申込み(フォーム)にてお申込みください。

※お申込み後、「研修のお申込み受付メール(受講票)」が届きます。15分後までに届かない場合は御連絡ください。
「研修のお申込み受付メール(受講票)」は印刷されまして、受付時に御提示ください。
※業務の都合等で受講できない場合は代替りの方が受講しても構いませんが、必ず事前に御連絡ください。

- 申込締切 令和6年10月22日(火)

■研修経費及び納入方法

- (1) 研修経費 一人当たり 5,000円(税込み) ※昼食代は含みません。
- (2) 納入方法 銀行振込のみ (振込手数料は各自御負担ください。)

・「ご依頼人」の欄に、「ア」(安全管理研修の略)と「受講番号」(推進機構からのメールに記載)を御記入ください。

(記入例) 会社名が推進建設(株)、受講番号が130番の場合
ア130スイシンケンセツ(カ …フリガナの欄 ※ネットバンキング等で、左記のように
ア130推進建設(株) …おなまえの欄 できない場合は、会社名だけで結構です。

・振込先 宮崎銀行 県庁支店 普通 1479834 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構
ザイ)ミヤザケンケンセツギジュツスイシンキコウ

- (3) 納入期限 令和6年10月24日(木)まで

■取消し・返金について

令和6年10月24日(木)までの取消し : 受講料から振込手数料を除いた額を返金します。
令和6年10月25日(金)以降の取消し : 返金できませんが、ホームページにログインするID・パスワードを送付しますので、テキストのダウンロードは可能です。

- 持参品 受講票(研修のお申込み受付メールを印刷したもの)、筆記用具

- 受付日時 令和6年11月1日(金) 8時45分～9時10分(宮崎県建設技術センター)

■申込先及び問合せ先

(公財)宮崎県建設技術推進機構 土木課 企画研修システム担当
〒880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号 企業局庁舎5階
TEL 0985-20-1830
メールアドレス mks-25@mk-suishin.or.jp
ホームページ <https://www.mk-suishin.or.jp>
※宮崎県建設技術センターへのお問合せはご遠慮ください。



※本研修は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会継続教育(CPDS)のプログラム認定を申請予定です。

令和6年度安全管理研修概要 ※共催

【概要】※日時、予定人員、内容等は変更となる場合がございます。

期 間	令和6年11月1日(金) 1日間					
場 所	宮崎県建設技術センター 3階 大教室、機械練習場（宮崎市清武町今泉丙2559-1）					
目 的	公共工事における安全管理の基本的事項の習得を図る。 建設工事における労働災害の発生状況を踏まえ、安全管理の徹底を図る。 労働安全規則等の関係法令に基づく安全対策に関する知識の習得を図る。					
受講対象者 (関連分野)	建設	○	法面	○	測量設計	—
	地質	—	造園	○	その他	(県・市町村職員)
予 定 人 員	50人					
主 催	公益財団法人 宮崎県建設技術推進機構 宮崎県建設技術センター 全国仮設安全事業協同組合					

【時間割】

月日	曜日	時間	教科目	講師
11月1日	金	8:45～9:10	受付	
		9:15～9:30	開講式・オリエンテーション	
		9:30～12:00	建設工事の安全管理	山崎労働安全衛生コンサルタント事務所
		12:00～13:00	休憩	
		13:00～15:20	厚生労働省令和6年度墜落転落災害防止 対策推進要綱等について	全国仮設安全事業協同組合
		15:20～15:30	休憩	
		15:30～16:30	建設工事における労働災害防止について	宮崎労働局 労働基準部 健康安全課
		16:30～16:35	閉講式	

【内容】

講義名	内容
建設工事の安全管理	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設業の安全衛生管理体制 2. 工事のリスクアセスメントと工事安全衛生計画書 3. 安全施工サイクル等日常的な安全衛生活動 4. 斜面崩壊の危険性に対する情報の共有化による労働災害防止
厚生労働省令和6年度墜落転落災害防止対策推進要綱等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省平成27年7月施行“改正労働安全衛生規則”及び“安全衛生部長通達”の概説及び平成27年5月策定“手すり先行工法等のガイドライン”についての説明 ・ 各種「手すり先行工法」足場の設置、撤去の要点を実技を通して習得
建設工事における労働災害防止について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事における労働災害の発生状況及び原因について ・ 安全管理に向けた取組について